

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 堀井 正孝

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

令和元年12月30日現在	資本金	150百万円
	発行する株式の総数	6,000株
	発行済株式の総数	6,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

② 投資運用の意思決定機構

・ 市場環境分析・企業分析

運用マネジャーは、市場環境、業種、個別企業等の調査・分析を行います。

・ 投資基本方針の策定

運用部長のもとで開催される運用会議において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

・ 運用基本方針の決定

運用会議の策定内容を踏まえ、運用部長のもとで開催される投資戦略会議において、運用基本方針が決定されます。

③ポートフォリオの構築

- ・運用計画書策定

投資戦略会議で決定された基本方針に基づき、運用マネジャーは各ファンドの運用ガイドラインに則し、運用計画書を策定します。

- ・運用計画書の承認

運用計画書は、運用部長の承認をもって有効とします。

- ・ポートフォリオの構築（投資運用業に限る）

運用マネジャーは、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

- ・取引の執行（投資運用業に限る）

売買の執行は、投資判断を行う担当者（ファンドの主担当）と異なる担当者（同副担当者）によって行われます。

- ・投資助言の実施（投資助言・代理業に限る）

運用マネジャーは、運用計画書に基づいた投資助言を行います。

④運用内容の検証

- ・リスク管理委員会

リスク管理方針の審議及びパフォーマンス報告等は、リスク管理委員会で実施されます。

- ・コンプライアンス部によるモニタリング

運用部における法令、運用ガイドライン、社内ルールの遵守状況は、コンプライアンス部によって行われます（以下、運用コンプライアンス・モニタリング）。運用コンプライアンス・モニタリングに関する項目は、「運用に関するコンプライアンス管理細則」によります。運用コンプライアンス・モニタリングの結果は、コンプライアンス委員会で報告されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

（令和元年12月30日現在）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	26	69,832
単位型株式投資信託	132	456,535
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	158	526,367

【委託会社等の経理状況】

① 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度に係る中間会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）の中間財務諸表については、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

【中間財務諸表等】

① 【中間貸借対照表】

		前事業年度 (平成31年3月31日現在)		当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			214,327		259,238
前払費用			8,692		18,717
未収入金			191		300
未収委託者報酬			105,339		127,983
未収運用受託報酬			27,149		22,351
立替金			1,693		2,566
			357,394		431,157
流動資産計					
固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	4,275	4,739	4,112	4,483
器具備品	※1	464		371	
無形固定資産					
ソフトウェア		6,523	6,749	5,412	5,622
商標権		226		210	
投資その他の資産					
投資有価証券		101	25,231	102	12,185
長期前払費用		1,607		1,099	
繰延税金資産(固定)		14,482		1,942	
差入保証金		9,040		9,040	
			36,720		22,291
固定資産計					
資産合計					
			394,115		453,448

(負債の部)					
流動負債					
未払金			35,196		39,355
未払手数料	21,414			28,082	
その他未払金	13,782			11,272	
未払消費税等			13,118		7,457
未払法人税等			19,592		16,470
未払費用			38,207		36,883
預り金			1,395		1,816
その他			4,193		6,096
流動負債計			111,704		108,079
固定負債					
資産除去債務			1,318		1,320
固定負債計			1,318		1,320
負債合計			113,023		109,399
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金	150,000			150,000	
利益剰余金			△18,908		44,047
その他利益剰余金	△18,908			44,047	
繰越利益剰余金	△18,908			44,047	
株主資本計			281,091		344,047
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			0		1
評価・換算差額等合計			0		1
純資産合計			281,092		344,049
負債・純資産合計			394,115		453,448

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成30年4月 1日) (至 平成30年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成31年4月 1日) (至 令和元年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			194,309		285,102
運用受託報酬			13,754		42,553
営業収益計			208,064		327,656
営業費用					
支払手数料			33,064		50,827
広告宣伝費			3,501		5,907
委託調査費			49,061		50,413
協会費			604		979
委託計算費			29,534		72,322
営業費用計			115,766		180,449
一般管理費					
給与			36,647		30,851
役員報酬		10,750		12,300	
給与・手当		25,127		17,051	
賞与		970		1,500	
賞与引当金繰入額		△200		-	
法定福利費			4,081		4,218
福利厚生費			600		390
退職給付費用			1,179		1,127
派遣社員費			596		-
募集費			607		-
業務委託費			4,207		5,960
不動産賃料			2,923		4,058
修繕維持費			730		1,014
固定資産減価償却費	※1		1,294		1,382
租税公課			1,787		2,485
什器備品費			254		498
支払報酬			1,940		2,484
諸経費			3,512		3,182
一般管理費計			60,363		57,656

営業利益			31,934		89,550
営業外収益					
受取利息			0		0
為替差益			-		33
雑収入			247		0
営業外収益計			248		35
営業外費用					
為替差損			170		-
営業外費用計			170		-
経常利益			32,012		89,585
税引前中間純利益			32,012		89,585
法人税、住民税及び事業税			5,108		14,090
法人税等調整額			△26,124		12,539
中間純利益			53,027		62,956

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間

自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計	主 本 計	
		資 準 備	資 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 120,411	△ 120,411	179,588	179,588	
当 中 間 期 変 動 額								
中 間 純 利 益				53,027	53,027	53,027	53,027	
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	-	53,027	53,027	53,027	53,027	
当 中 間 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 67,383	△ 67,383	232,616	232,616	

当中間会計期間

自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計	主 本 計
		資 準 備 本 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 18,908	△ 18,908	281,091	
当 中 間 期 変 動 額							
当 中 間 期 純 利 益				62,956	62,956	62,956	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	62,956	62,956	62,956	
当 中 間 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	44,047	44,047	344,047	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	0	0	281,092
当 中 間 期 変 動 額			
当 中 間 期 純 利 益			62,956
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	0	62,956
当 中 間 期 末 残 高	1	1	344,049

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。）

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	5年

③ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における貸倒引当金の計上はございません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における賞与引当金の計上はございません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)		当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額		※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	54千円	建物	217千円
器具備品	335千円	器具備品	428千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
※1 減価償却費実施額は以下のとおりです。		※1 減価償却費実施額は以下のとおりです。	
有形固定資産	317千円	有形固定資産	255千円
無形固定資産	976千円	無形固定資産	1,126千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間 末(株)	株式の種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間 会計期間 末(株)
普通 株式	6,000	—	—	6,000	普通 株式	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (平成31年3月31日現在)				当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在)																																																																			
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p>				<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p>																																																																			
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: right;">214,327</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: right;">105,339</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: right;">27,149</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: right;">346,816</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: right;">21,414</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: right;">13,782</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: right;">35,196</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	214,327	214,327	—	(2) 未収委託者報酬	105,339	105,339	—	(3) 未収運用受託報酬	27,149	27,149	—	資産計	346,816	346,816	—	(1) 未払手数料	21,414	21,414	—	(2) その他未払金	13,782	13,782	—	負債計	35,196	35,196	—				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中間 貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (千円)</th> <th style="text-align: center;">差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">259,238</td> <td style="text-align: right;">259,238</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">127,983</td> <td style="text-align: right;">127,983</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">22,351</td> <td style="text-align: right;">22,351</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">409,573</td> <td style="text-align: right;">409,573</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">28,082</td> <td style="text-align: right;">28,082</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td style="text-align: right;">11,272</td> <td style="text-align: right;">11,272</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">39,355</td> <td style="text-align: right;">39,355</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		中間 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	259,238	259,238	—	(2) 未収委託者報酬	127,983	127,983	—	(3) 未収運用受託報酬	22,351	22,351	—	資産計	409,573	409,573	—	(1) 未払手数料	28,082	28,082	—	(2) その他未払金	11,272	11,272	—	負債計	39,355	39,355	—			
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																																				
(1) 現金・預金	214,327	214,327	—																																																																				
(2) 未収委託者報酬	105,339	105,339	—																																																																				
(3) 未収運用受託報酬	27,149	27,149	—																																																																				
資産計	346,816	346,816	—																																																																				
(1) 未払手数料	21,414	21,414	—																																																																				
(2) その他未払金	13,782	13,782	—																																																																				
負債計	35,196	35,196	—																																																																				
	中間 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																																				
(1) 現金・預金	259,238	259,238	—																																																																				
(2) 未収委託者報酬	127,983	127,983	—																																																																				
(3) 未収運用受託報酬	22,351	22,351	—																																																																				
資産計	409,573	409,573	—																																																																				
(1) 未払手数料	28,082	28,082	—																																																																				
(2) その他未払金	11,272	11,272	—																																																																				
負債計	39,355	39,355	—																																																																				
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>				<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>																																																																			

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	214,327	—
(2) 未収委託 者報酬	105,339	—
(3) 未収運用 受託報酬	27,149	—
資産計	346,816	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金・預金	259,238	—
(2) 未収委託 者報酬	127,983	—
(3) 未収運用 受託報酬	22,351	—
資産計	409,573	—

(セグメント情報等)

前中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)						
<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">S B I 生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">9,773千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	S B I 生命保険 株式会社	9,773千円	投資運用業	<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名					
S B I 生命保険 株式会社	9,773千円	投資運用業					

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
1株当たり純資産額	38,769円40銭	1株当たり純資産額	57,341円50銭
1株当たり中間純利益	8,837円98銭	1株当たり中間純利益	10,492円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	53,027千円	中間純利益	62,956千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株主に係る中間純利益	53,027千円	普通株主に係る中間純利益	62,956千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 令和2年 2月 21日

作成基準日 令和2年 1月 31日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
お問い合わせ先 業務管理部

独立監査人の中間監査報告書

令和2年1月31日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部

統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。